

保有土地等に係る実質的な将来負担への対策(一般財源における対策)

R1決算

【対策額・実質的な将来負担額】表側[ ]書きは実質的な将来負担額

区分	H21	H22～R1	R2	R3～4	R5～7	R8～11
一般財源ベース対策額	(134億円)	H22～30:1,617億円 R1:27億円	28億円	31～32億円程度/年	23～24億円程度/年	1～4億円程度/年
うちTX沿線開発 [R1末:40億円程度] (R11で終了) 1	-	H22～30:251億円 R1:1億円	2億円	6億円程度/年	4～5億円程度/年	1～4億円程度/年
うち住宅供給公社 三セク償還費 [R1末:130億円程度] (R7で終了)	-	H23～30:236億円 R1:26億円	26億円	25～26億円程度/年	19億円程度/年	-
各期末の実質的な将来負担額	1,890億円程度	173億円程度(R1末)	150億円程度(R2末)	70億円程度(R4末)	-	-
2	三セク債除き	42億円程度(R1末)	40億円程度(R2末)	20億円程度(R4末)	- 億円程度(R7末)	- 億円程度(R11末)

1:土地開発公社,桜の郷整備事業,公共工業団地についてはH24に,開発公社についてはH25に,港湾についてはH26に,阿見吉原についてはR1に対策を終了。

2:H21～R1は決算ベース,R2～11は,現時点での試算(決算においては,土地処分収入の実情や地価動向などの影響もあり,変動する)。

R1末の実質的な将来負担見込額約42億円に対しては,TX鉄道会社からの県貸付金償還金による繰上償還などの対策により金利負担の軽減が図られるため,一般財源による対策額はTX沿線開発の約40億円の現年度利子分(R2～11)のみとなる。